

千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業補助金の交付申請にあたっての留意事項

(1) 対象経費(例示)

- ・臨床調査個人票及び医療意見書のオンライン登録に使用する端末の購入やその工事費用が補助対象です。
例)パソコン、プリンタ、USB 媒体、Wi-Fi ルーター、タブレット等
- ・プリンタ、USB 媒体などのパソコン周辺機器については、パソコンとの抱き合わせでの購入に限らず、単体での購入も補助対象とします。
- ・Wi-Fi の月額料金やパソコンの月々の保証などのランニングコストについては、補助対象に含まれません。
- ・国から示されている端末要件は、この通知の最後に記載しております。なお、同等程度の機能を有する端末であれば、必ずしもこの要件に合致する必要はありません。

(2) 令和5～6年度に本補助金の交付を受けた場合は、申請できません。

(3) 補助対象となる経費は**補助金交付決定後から令和8年3月31日までに支払った経費**です。交付決定前に契約した場合や納品があった場合は、当該経費は申請できません。また、令和8年3月31日までに**支払いが完了していない経費**も申請できません。

(4) 補助金の交付決定を受けた医療機関は、補助金を使用しなかった場合であっても、実績額「0 円」として実績報告が必要となります。

(5) 申請が多数の場合、予算の都合等により補助が行えない可能性があります。

(6) 1医療機関あたり1回のみ補助の対象となります。難病指定医と小慢指定医の両方が勤務する医療機関は、難病指定医について補助の対象となります。

(7) 千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業の補助金を申請いただいた場合でも、難病・小慢データベースをご利用される場合は、別途データベースで使用する指定医IDの交付の申請を行っていただく必要があります。

指定医 ID 交付の申請はしば電子申請サービスにより、以下の URL から行うことが可能です。

手続名 : 「難病データベース指定医 ID・PW 交付申請

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=29238

(8)令和8年度以降の事業継続については未定です。

(9)ここに記載のない事項は、千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業実施要綱、千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業補助金交付要綱及び千葉県補助金等交付規則の定めによるものとします。

【国から示されている端末要件】

(1)パソコン(オンライン用)

- ・推奨メモリ容量:8GB 以上
- ・推奨空き容量:40GB 以上
- ・対応ブラウザ: Edge/Chrome/Safari
- ・必要なソフト: Acrobat Reader, Excel, VPN 用 Client ソフト
- ・ディスプレイ解像度:最低 1280x1024px 、推奨 1920x1080px
- ・プリンタ要件: A4 での印刷が可能なプリンタを利用できること
- ・ネットワーク要件 :インターネット接続が可能であること(https 通信)
AWS Client VPN を利用して外部と通信可能であること((3)接続要件を参照)
- ・オンラインは Web アプリです。
- ・ディスプレイは解像度高く、サイズも大きい方が望ましい。

(2)パソコン(院内システム用チェックツール※用)

- ・利用可能な OS: Windows10 推奨 (Windows 11 にも対応予定)
- ・推奨メモリ容量:8GB 以上
- ・推奨空き容量:40GB 以上
- ・ディスプレイ解像度:最低 1280x1024px 、推奨 1920

※院内システム用チェックツールは、厚労省が配布する次期システム用ツールです。院内システムから出力するアップロード用 XML ファイルをチェックする用途に利用します。次期 難病・小慢 DB は、臨個票・意見書ともにアップロード用 XML ファイルをオンライン Web アプリから取込可能です。XML ファイルをアップロードする以外にも、オンラインから新規登録・修正可能です。がん登録オンラインシステム用 PC 端末は本用途で使うことはできません。

(3)インターネット VPN 接続要件

- ・TCP (通信ポート:443)のインターネット接続
- ・VPN 用 Client ソフト ..ダウンロードサイト経由で入手可能
- ・VPN 用 Client ソフト設定情報..指定医 ID 交付申請時に県から配布
(接続先,OpenVPN 用認証情報,VPN 用クライアント証明書/サーバ証明書など)